

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

奈良県宇陀郡室生村

2 地域再生計画の名称

アートアルカディアの村づくり再生計画

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

約 5 年間

4 . 地域再生計画の意義及び目標

奈良県の東部に位置し三重県に隣接する本村は、約 108 平方キロメートルの面積を有し、そのうちの約 8 割を林野が占め、農林業を主産業とする村である。また、本村は起伏に富む地形で自然景観にも恵まれていることから、村域の約 3 割が「室生赤目青山国定公園」に指定されている。さらには、女人高野で名高い室生寺をはじめ、貴重な歴史文化遺産や自然環境が数多く残されており、精神文化が息づいている美しい村である。

一方、交通アクセス面では、近鉄大阪線、国道 165 号が東西に走り、北部は名阪国道に隣接し、南北には広域農道（やまなみロード）がつながるなど、都市部からの利便性が良いという特徴も有している。

本村では、これまで、これらの地域特性を活かした地域振興を図ってきたところであり、特に、県営工業団地や大規模住宅開発の誘致を図るなど、定住人口の増加を図るための諸施策の推進や生活基盤の整備を積極的に進めてきたところである。しかしながら、バブルの崩壊後、これら定住促進のための誘致計画は凍結されることになり、新たに交流人口の増加によって地域活力を高めるための施策展開が必要となった。

現在の村の人口は 6,205 人（平成 16 年 8 月 31 日現在）であり、国勢調査による人口の推移をみると昭和 35 年の 9,721 人をピークに下降線をたどり、平成 2 年 6,869 人、平成 7 年 6,809 人、平成 12 年では 6,306 人まで減少している。10 年間で 8.2%（563 人）が減少したことになる。

また高齢者比率が29.2%と超高齢社会に突入しており、過疎化が少子高齢化により拍車をかけている状況にあり、地域活力の低下を招いている。

この人口推移からも、ただ単に生活基盤整備を行う従来型の村おこしだけでは活性化ができないとの反省から、過疎化による閉塞感を打開するための新たな施策として、平成9年度に当時の国土庁の支援を得て、文化芸術の視点から村づくりをすすめる「むろうアートアルカディア計画」を策定し、今日まで取り組んできたところである。

この計画は、文化芸術活動を通じて、村民の持っている精神財産を再確認することにより、村民に「誇り」と「生きがい」をもってもらい、同時に文化による村づくりをすすめることで、交流人口の拡大、過疎対策を図ろうとするものである。

地域再生を図るうえで、村全体が博物館となるようフィールドミュージアムをイメージしており、美しい景観を保全創出することが、ひいては観光の活性化、交流人口の増大に資するとの考えから、これまで文化芸術の視点から生活基盤と文化基盤の同時確立させることにより人々にとって親しみやすい地域景観の創出を図ってきた。

また村の総合計画においても、アートアルカディア計画の精神を活かし、交流人口の増大と観光産業の振興を図り、地域再生をめざすこととしている。

かつては地域のシンボルであった6小学校が統合再編により4校が休校となったことで、求心力を失い地域活力が失われつつある状況にある。これらの校区のうち将来の展望に危機感を募らせた旧笠間小学校の地元からは、都市住民との交流を通じて地域の活性化を図りたいと積極的な要望を受けてきた。

この地域では、地域資源を最大限に活用し、地域自らが考え一体となった運営が見込まれ、地域の活性化に寄与するとの判断から、村独自の再生計画として旧笠間小学校を有効活用（転用）したいと考えている。

活用方針としては、文化芸術・農業文化の視点からアートアルカディアの村づくりを進め、地域間交流や地産地消の取り組みを行うことにより雇用の創出と地域経済の活性化を図るものである。

特に、旧笠間小学校は、農業を主産業とした地域であり、豊かな自然環境や農村景観に恵まれていることから、遊休農地や歴史文化資源等の有効活用を図り、大阪圏に近い交通アクセスを活かし、地域の特性である農業文化・文化芸術活動を通じた体験交流活動の拠点に転用することが、より地域の活性化を促し、「農芸の里」としてアートアルカディアの村づくりをより実現化させることになる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

アートアルカディア計画では、村全体がフィールドミュージアムとなることをイメージしており、村内各所に文化芸術の視点から生活基盤と文化基盤の同時確立させた美しい風景を創出し、新しい地域資源としての活用を図っている。またこれら各施設が、相互に連携かつ補完しあうことで相乗効果がもたらされる。

支援措置を受け転用する内容は、農山村で休暇を楽しむなど多様な余暇ニーズに呼応して、都市住民との交流を通じた地域の活性化を図るために、地域特性を最大限活かし、農業文化をテーマに体験交流の活動拠点となる施設へのリニューアルを予定している。管理運営は地元への委託を予定しており、地域再生プログラムで示す「地域住民が自ら考え、自ら行動をおこす」ことを基本に、地域住民が主体的な取り組みとするため、体験プログラムの内容についても今後検討・調整を図ることになる。

この地域には、これまで都市住民を受け入れるための施設がないため、今回転用する施設は、研修や宿泊の機能を持たせることを検討しており、利用者に宿泊や食事等のサービスを提供する一方、農業体験活動などの体験プログラムは、地域住民がインストラクターとして指導を行うなど、地域住民が創意工夫をこらし主体的に取り組むを行うことになる。そのためにも地域住民のコミュニティの場としても積極的かつ複合的な活用を図ることにより、地域のシンボリック施設としていきたい。

地域間交流によって、交流人口の増加は地域で生産される農産物の地元消費につながり地域経済が活性化される。と同時に、地域に新たな雇用の機会が創出されることになり、この施設では常勤・非常勤を含め5名程度の新規雇用が期待できると考えている。

現在、本村を代表する観光資源には室生寺（年間観光客約30万人）や滝谷しょうぶ園（年間観光客約10万人）などがあるが、笠間地区での交流体験活動には、従来型の観光にはない体験型の観光へとニーズを高めることになり、体験型ツアーへの参加者は年間約8,000人を見込み、そのうちの約1,500人程度が宿泊利用されると想定している。

また、「音楽の森活動拠点施設」の整備によって、音楽活動や地域文化の伝承活動を取り入れた世代間交流事業、高齢者の生きがい対策事業等の推進を今後予定しており、これらと協働させることで、ホスピタリティのある非日常的な魅力を提供することとなり、ひいては新たに約2,000人の交流人口を増加させ地域を活性化させることになる。

このように、現下の財政状況下では、住民ニーズに対応した施設整備のために、新たに施設を整備することは、財源的に不可能であり、規制緩和による既存施設の有効利用によって本地域再生計画を実施することは地域の活性化を喚起するものであり、低迷する地域経済の活性化に及ぼす効果は計り知れないものがある。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

1 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

その他の関連する事業

○アートアルカディア計画との関連事業

アートアルカディア計画は、村の特性をうまく活かしながら、文化芸術の視点から地域振興を図ろうとする計画である。

村全体が美術館、博物館となるようフィールドミュージアムを構想しており、あるがままの風景や自然の姿に文化的な価値を見だし、絵になる風景を残そうと取り組んでいる。

これまでに、景観を守り、新たな公共事業の一つひとつにも現代の目、アーティストの目を通して、人々の誇りとなるような新しい空間を創出してきた。

その最初のシンボルとなったのが国道165号沿いの道の駅であり、道の駅のモニュメントである。

次に、道の駅のモニュメントに対峙するモニュメントとして、現在整備を進めているのが、山の上のモニュメント、いわゆる山上公園整備業で、アートアルカディア計画の第2のシンボルに位置づけている。平成13年度より取り組んでいる山の上のモニュメントは、約8haの地すべり対策後の跡地を利用した公園で、世界的に活躍する環境造形家 ダニ・カラヴァン 氏によって意匠デザインされ、公園全体が作品となるよう環境造形されており、自然環境と調和した精神性の高い、国内外に情報発信のできる公園として、平成17年度の完成・供用を予定している。施設供用にあたっては、住民参加の管理運営を検討しており、行政・地域住民・NPO等の協働の新しいモデルとなる公園づくりをめざしている。

この2つのシンボル事業に代表されるアートアルカディア計画は、生活環境そのものを芸術化させることで、地域のもつ財産として独自性を発信させることを、村づくりのコンセプトとしているところに、特徴がある。と同時に、生活基盤と文化基盤の同時に整備することによって、文化的な風景、室生らしい風景を作り出そうとする試みである。

また、住民参加のソフト事業としても、美しい絵になる風景を後世に伝えようと、「室生20景」を村民から募集のうえ選定し、20景を再発見・再評価するフォトツーリズムをはじめ、野外ギャラリーの開催など、地域の持つ歴史文化風

土に触れ親しんでもらうことから地域の魅力を再発見してもらう地域間交流事業を定期的に実施している。

また、予定する「農業文化体験交流施設」に隣接して「音楽の森活動拠点施設」の整備を進めており、ここを拠点に村全体に音楽活動や地域文化の伝承活動を通じた地域内外の住民との出会い・ふれあいの場を創出させることで、住民参加の文化芸術活動を充実させる。

民間においても、遊休農地の活用や都市住民との交流を目的に地域を活性化させようとグリーンツーリズム事業に取り組まれ、都市住民のニーズも高まりつつある。アーティスト等の転入者による各ギャラリーを連携させた「里めぐり」の交流事業を毎年開催しているが、都市住民の参加も多く交流が深まるなど、地域活性化に大きく貢献している。

また、地域住民の活動として美しい景観や風景を保全し、新しく創り出すために、地域住民が主体となって地域景観創出事業に取り組んでおり、地域間交流のための景観形成が着々と進行している。

行政が行うアートを融合させた基盤整備あるいは住民が主体的に取り組む地域活動が相互に連携・補完し合いながら、村全体が美しい絵になる風景を保全創出しフィールドミュージアムとすることによって、住む者にとっては誇りの持てる村、また来訪者にとっては訪れてみたいと思わせる村として、アートアルカディアの村づくりの実現を図る。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号及び名称

1 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

奈良県宇陀郡室生村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本村では、過疎化による少子高齢化の影響により、予想をはるかに超える勢いで児童数が激減してきた。平成2年の村内6校の児童数は499名であったものが、平成7年には417名まで減少し、平成12年には316名まで減少することとなった。

こうした状況を受け、学校設置のあり方について検討を行った結果、平成14年4月に本村の6小学校は2校に統合再編されることになったが、その後4校の廃校後の有効活用について、「室生村立小学校跡地活用検討委員会」で検討され、各地元と意見調整を行い、平成16年2月に村に対し答申が出されたところである。

このように急激な過疎化と少子高齢化によって、地域のシンボルであった小学校がやむなく閉ざされることとなったが、現在休校中の笠間小学校について、廃校の手続きをとったうえで転用リニューアルし、地域の特性である「農業文化」をテーマに、自然環境・歴史文化・農林業等の地域資源を最大限に活用したグリーンアートツーリズムを指向した体験型の地域間交流を行う施設として再生を図る。

具体的には、旧笠間小学校では「魅力あるグリーン・ツーリズムの推進と拠点づくり、地域間交流、世代間交流を通じた農芸の里づくり」をコンセプトに、農業体験や文化芸術活動等による体験を通じた交流によって、交流人口の増加や地域の再発見、伝統文化の継承、高齢者の生きがい対策等をめざしながら地域の活性化を図る。

そのため、受け入れ施設として研修宿泊機能や地域コミュニティの機能を複合的にもたせ、地域間交流の活発化により地産地消に取り組み、地域雇用の創出と地域経済の活性化をめざすものである。

公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除の支援を受けることは、自主財源の乏しい本村にとっては地域再生をするうえで必要不可欠な支援施策である。厳しい地域経済に考慮し、既存施設の無償による有効かつ効率的な活用は、地域経済活性化の起爆剤となるものである。

(1) 農業文化体験交流施設

旧笠間小学校は、上笠間・下笠間・小原・深野の4ヶ大字からなる笠間校区の学校で、小学校のある上笠間地区は、比較的交通アクセスに恵まれ大阪の都心部からは約1時間の交通距離にある。

地区内には、大和高原北部国営総合農地開発事業により造成された大沢団地(約30ha)では、茶・果樹・野菜等栽培が行われ、NPO等の団体が農業体験を活かしたグリーンツーリズムの地域間交流を行っている。

また、同地区には、豊かな自然・農村景観・農耕行事等が残され、人情豊かな土地柄であることから、こうした地域資源を最大限活用した地域間交流として、「農業文化」をテーマに設定している。

農山村で休暇を楽しむなど余暇に対するニーズも多様化してきており、地域住民との交流を目的に同地区を訪れる都市住民が多くなってきている。その受け入れ施設として小学校校舎をリニューアルし、空き教室を利用して研修・宿泊・食堂・厨房などの機能を確保し、地域の食材を活かした食事や心のこもった宿泊等のサービスを提供する。施設利用者に提供する食事は地区住民も利用させ、独居老人への給食サービスも今後取り組みたいと考える。

地域住民が自主的な管理運営を行い、地域住民がインストラクターとなり、来訪者は農業体験プログラムによって自然・歴史文化・農林業等にふれ体験交流ができるなど、地域住民が主体的に考え行動をおこすことになる。

また、小学校は地元にとってはシンボルであり求心力のある施設であることから、地域住民が集いコミュニティを深める場として利用する。

- 取組に関与する主体 奈良県宇陀郡室生村
- 取組が行われる場所 旧室生村立笠間小学校
- 取組により実現される行為や整備される内容
 校舎のリニューアル整備(空き教室を宿泊室、食堂、厨房、浴室に改修)
 既存施設の利用(研修学習室、音楽室の再利用)
- 当該支援措置に係る地方債等の内容

地方債の名称： 義務教債

借入先：大蔵省運用部

(60年度債)

借入金額：60,700,000円

借入年月日：昭和61年5月29日

償還方法等：3年据置、半年賦元利均等償還、年利率6.05%

償還期限：昭和61年9月25日～平成23年3月25日

平成16年度末現在未償還残高 24,982,228円

(61年度債)

借入金額：77,200,000円

借入年月日：昭和62年5月30日

償還方法等：3年据置、半年賦元利均等償還、年利率4.60%

償還期限：昭和62年9月25日～平成24年3月25日

平成16年度末現在未償還残高 33,288,428円